

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、当財団の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

派遣労働者の数	3 人
派遣先の数	1 件
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	64,621 円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,959 円
マージン率の平均	77 %
労使協定の締結の有無	無
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規採用者訓練</li><li>・作業監理研修</li><li>・資格取得支援</li><li>・管理者研修</li></ul>

キャリアコンサルティング相談窓口：総務部総務課（電話：06-4963-2056）